

様式 3

令和6年 12月 29日

奈良県知事

展

主たる事務所の所在地 〒634-0811
奈良県橿原市小網町5番地の44

医療法人名 医療法人誠援会
理事長名 玉井 克弥
(連絡先 0744-23-6200)

決 算 届

令和5年度(令和5年10月1日から令和6年9月30日まで)の決算を終了しましたので、医療法第52条第1項の規定により届出します。



様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人誠援会 ✓
 ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
 ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
 ③ ☒ 基金制度採用 ✓ ☐ 基金制度不採用
 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 奈良県橿原市小綱町5番地の44 ✓
 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 令和5年4月28日 ✓
- (4) 設立登記年月日 令和5年5月15日 ✓

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者と管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	たまひ整形外科 ✓	2911203467 ✓	奈良県橿原市小綱町5番地の44 ✓	一般病床0床 療養病床0床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
 なし

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務 (社会医療法人が行うことができる業務)
 なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
 令和5年11月20日 令和4年度決算の承認、役員報酬の承認 ✓
 令和6年9月30日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定、役員選任 ✓

様式 2

法人名 医療法人誠援会
所在地 奈良県橿原市小綱町5番地の44

医療法人番号			5	8	5
--------	--	--	---	---	---

財 産 目 録
(令和6年9月30日現在)

1. 資 産 額	74,734 千円
2. 負 債 額	63,640 千円
3. 純 資 産 額	11,094 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		39,687 /
B 固 定 資 産		31,391 /
C 繰 延 資 産		3,656 /
D 資 産 合 計	(A + B + C)	74,734 /
E 負 債 合 計		63,640 /
F 純 資 産	(D - E)	11,094 /

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。			
土 地	(□ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))		
建 物	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))		

法人名 医療法人誠援会

医療法人番号

5 8 5

所在地 奈良県橿原市小綱町5番地の44

貸借対照表 (診療所)
(令和6年9月30日現在)

(単位: 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	39,687	I 流 動 負 債	3,140
II 固 定 資 産	31,391	II 固 定 負 債	60,500
1 有 形 固 定 資 産	20,973	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	5,193	負 債 合 計	63,640
3 そ の 他 の 資 産	5,225	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
III 繰 延 資 産	3,656	I 基 金	16,065
		II 積 立 金	△ 4,971
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	11,094
資 産 合 計	74,734	負債・純資産合計	74,734

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人誠援会
所在地 奈良県橿原市小綱町5番地の44

医療法人番号 5 8 5

損 益 計 算 書
(自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	52,481
2 事業費用	57,035
本来業務事業損失	4,554
事業損失	4,554
II 事業外収益	1
III 事業外費用	371
経常損失	4,924
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	4,924
法人税等	47
当期純損失	4,971

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

法人名	医療法人誠援会
所在地	奈良県橿原市小綱町5番地の44

医療法人番号			5	8	5
--------	--	--	---	---	---

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産 総額 (千円)	事業内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 種類は法第51条第1項に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。近親者である場合には統柄を記載する。
2 該当する取引がない場合には、「種類」欄に該当なしと記載する。(様式の提出は必要)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人誠援会

理事長 玉井 克弥 殿

私は、医療法人誠援会の令和5会計年度（令和5年10月1日から令和6年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年11月20日

医療法人誠援会

監事 佐藤 正樹